

中部山岳国立公園

公園計画変更書  
[一部変更]

(環境省案)

令和 年 月 日

環 境 省



## 目次

第1	公園計画の変更	1
1	変更理由	1
2	事業計画の変更内容	2
	(1) 生態系維持回復計画	2

## 第1 公園計画の変更

### 1 変更理由

中部山岳国立公園は、新潟、富山、長野、岐阜の4県にまたがり、9市3町2村に係る面積174,323haの広大な面積を有しており、昭和9年12月4日に阿寒、大雪山、日光及び阿蘇国立公園とともに我が国で最初に指定された国立公園の一つである。また、本国立公園は本州の中央部に位置しており、北部の白馬岳から南部の乗鞍岳にかけて3,000m級の山々で構成される我が国でも屈指の山岳公園である。

本国立公園の公園計画は、昭和9年12月4日の指定以来、昭和59年6月15日に再検討が実施され、平成4年7月14日に第1次点検、平成18年1月19日に第2次点検が行われている。

本国立公園には、標高や地形・地質、積雪深といった環境の違いに対応した様々な植物が生育しており、多様な原生的自然を有している。高山帯（標高2,500m以上）や亜高山帯（標高1,500m～2,500m）には、ハイマツ群落や雪田の高茎草本群落等で構成されるお花畑、シラビソやオオシラビソが優占する亜高山帯針葉樹林、ダケカンバ林等が分布しているほか、白馬岳地域のみ分布するクモマキンポウゲやタカネキンポウゲ等特有の植物が数多く生育している。さらに、我が国の山岳環境を象徴する種であるライチョウや高山蝶であるタカネヒカゲ、ミヤマモンキチョウ、ベニヒカゲ等、高山帯を主として生息する動物も数多く生息している。また、標高1,500m以下の山地帯ではブナやミズナラを主とした夏緑広葉樹林が分布している。

一方で近年、本国立公園においてもニホンジカ（以下「シカ」という。）の個体数の増加と生息域の拡大が確認されている。特に山地帯のほか高山・亜高山帯において、シカの確認情報（目撃、痕跡、鳴き声、自動撮影カメラによる撮影等）が毎年報告されていることから、高山・亜高山帯へのシカの侵入と生態系への影響が懸念されている。高山・亜高山帯に生育する高山植物はシカによる採食圧等の環境変化に対して脆弱であり、一度衰退すると回復に長い年月を要するとされている。また、植生の衰退は高山・亜高山帯に生息する動物の生息環境の劣化をもたらす。本国立公園と同様に山岳公園である南アルプス国立公園においては、シカが高山・亜高山帯へ侵入し生態系への影響が確認されてから、約10年で急速に被害が拡大したことが報告されている。本国立公園の一部地域では平成28年度以降、標高2,000m以上の地点で継続してメスのシカ（以下「メスジカ」という。）の目撃情報が報告されており、メスジカの定着が進行している可能性が指摘されている。メスジカは、繁殖により個体数の増加に寄与するため、それらの地域では生態系への影響が懸念されている。

そのため、本国立公園では平成24年度に中部山岳国立公園野生鳥獣対策連絡協議会（以下「協議会」という。）が設置され、平成25年3月には、総合的にシカ対策を進め、公園本来の生態系の保全を図ることを目的として中部山岳国立公園ニホンジカ対策方針（以下「対策方針」という。）が策定された。協議会では、対策方針に基づき実施された植生被害やシカの侵入状況についてのモニタリング調査結果から、本国立公園内におけるシカによる生態系への影響についてリスク評価等を行なっている。

今後も関係行政機関、関係団体、専門家等と連携・協力しながら、本国立公園の生態系をより積極的に維持、管理するため、生態系維持回復計画を追加する。

## 2 事業計画の変更内容

### (1) 生態系維持回復計画

生態系維持回復計画を次のとおりとする。

(表1：生態系維持回復計画表)

番号	名称	位置	事業の実施方針	告示年月日
1	中部山岳	中部山岳国立公園全域	中部山岳国立公園では、ニホンジカの個体数増加及び生息域拡大が確認されており、高山・亜高山帯等において植生や動物相の攪乱が生じることが懸念されている。これらのニホンジカによる生態系への影響を未然に防止し、健全な生態系の維持を図るため、ニホンジカの防除や植生の保護等の対策を実施する。また、事業の効果を検証するため、ニホンジカの分布状況等の調査及びモニタリングを実施し、より効果的な事業実施に向けて調査研究及び実証試験を行う。	新 規